

情報公開制度 個人情報保護制度

門真市 6年度 運用状況

6年4月1日～7年3月31日の情報公開・個人情報保護制度に基づく登録・請求状況を公表します。

情報公開制度とは、市が保有する情報を市民などからの請求に応じて公開し、市民の信頼を確保し、協働による市政運営を一層推進させるための制度です。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱うための運用方法を定めるとともに、市民などが自らの個人情報を確認したり、誤りを訂正したりできる権利などを保障する制度です。

問合せ 総務課
☎06(6902)5684

情報公開制度

◆請求(申出)・処理状況

受付件数		47
処理状況	開示	24
	部分開示	30
	不開示	0
	存否不応答	0
	不存在	8
	取下げ	3
	合計	65

※受付件数と処理件数が異なるのは、複数の内容の請求をまとめて1枚で受け付けているため

◆実施機関別処理件数

実施機関	件数
市長	58
教育委員会	6
公平委員会	1
合計	65

※選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし

審査請求の処理状況 (情報公開制度・個人情報保護制度)

実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

個人情報保護制度

◆個人情報ファイルなどの件数

実施機関	個人情報ファイル簿に掲載する個人情報ファイルの件数	保有個人情報目的の利用等登録簿に登録する個人情報目的の件数	個人情報取扱事務登録簿に登録する個人情報取扱事務の件数
市長	4	32	28
教育委員会	0	1	1
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
合計	4	33	29

◆請求・処理状況

受付件数		25
処理状況	開示	7
	部分開示	17
	不開示	4
	訂正	0
	不訂正	0
	利用停止	0
	不利用停止	0
	取下げ	0
合計	28	

※受付件数と処理件数が異なるのは、複数の内容の請求をまとめて1枚で受け付けているため

◆実施機関別開示請求などの処理件数

実施機関	件数
市長	22
教育委員会	4
公平委員会	2
合計	28

※選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし



7年度国民健康保険料のお知らせを6月下旬に送付

送付直後は窓口や電話が混みます。市ホームページでは窓口混雑状況やよくある質問、減免申請の必要書類などを掲載しています。減免申請は郵送やオンラインでも受け付けています。

問合せ 健康保険課
☎06(6902)56967

保 険

国民健康保険料は納付期限内に納付を

納付期限(口座振替日)
○全納・1期:6月30日(月)
○2期:7月31日(木)
○3期:9月1日(月)
○4期:9月30日(火)
○5期:10月31日(金)
○6期:12月1日(月)
○7期:12月25日(木)
○8期:2月2日(月)
○9期:3月2日(月)
○10期:3月31日(火)

問合せ 収納課
☎06(6902)56925

障害基礎年金の請求

国民年金加入中や20歳前、60歳以上65歳未満に初診日がある病気やけがで障害等級1級または2級の障がい状態になった人は、一定の要件を満たせば障害基礎年金を受給できます。障がい者手帳の等級とは異なります。

問合せ 市民課
☎06(6902)60055

年 金

20歳になった人へ

20歳になると、厚生年金加入者を除き、日本年金機構から基礎年金番号通知書や国民年金加入のお知らせ、納付書などが送

相当する額を3回で特別徴収
○10月・12月・8年2月分:7年度の公的年金にかかる税額から仮徴収分を除いた額を3回で特別徴収
7年度から特別徴収が始まる人、6年度中に特別徴収が中止となった人
○第1期・第2期分:個人で納付
○10月・12月・8年2月分:各月の公的年金から特別徴収
※第1期・第2期分の納付書と10月以降の税額を記載した納税通知書を送付

問合せ 課税課
☎06(6902)56988

※問い合わせの際は納税通知書をご用意ください

7年度市・府民税の定額減税対象

7年度の個人市・府民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1000万円(給与収入1195万円に相当)を超える人で、同一生計配偶者を扶養している人
※ただし市・府民税が非課税の

7年度市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付

給与から特別徴収(天引き)される人の税額通知書は、勤務先へ発送しました。
※今年度の各種証明書は納税通知書送付後から発行可

税 金



詳しくはこちら

人、市・府民税均等割と森林環境税のみ課税の人は対象外
算出方法
7年度分の個人市・府民税を1万円減税
※詳しくは市ホームページ参照

相当する額を3回で特別徴収
○10月・12月・8年2月分:7年度の公的年金にかかる税額から仮徴収分を除いた額を3回で特別徴収
7年度から特別徴収が始まる人、6年度中に特別徴収が中止となった人
○第1期・第2期分:個人で納付
○10月・12月・8年2月分:各月の公的年金から特別徴収
※第1期・第2期分の納付書と10月以降の税額を記載した納税通知書を送付

問合せ 課税課
☎06(6902)56988

※問い合わせの際は納税通知書をご用意ください

身に覚えがない請求書が届いたら

電話やメール、SNSで身に覚えの無い請求をされることが頻繁に起きています。架空請求と呼ばれるものの多くは、不特定多数に一斉に送信されるため、契約内容が具体的に記載されていません。身に覚えの無い請求メールは無視しましょう。書面で届く請求書は、契約内容が記載されている場合も多く、いつまでに連絡するようにと、連絡先が記載されています。契約会社ではなく、債権回収会社や弁護士事務所から届く場合もあります。架空請求だと思ったら本当の請求だったということもあるため、判断できないときは届いた書面を消費生活センターにご持参ください。

問合せ 消費生活センター
☎06(6902)7249



上下水道

水道メーター取り替え

環境水道部では、計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。

6月の取替工事予定地区
次の各地域の一部
上野口町、大橋町、常盤町、打越町、大字打越の各一部
※地区を追加する場合あり
※不在でも取り替える場合あり
施工業者 (株)星和建設工業
千石東町38-5

防 犯

防犯キャンペーン

身近な犯罪や事故から身を守るため、警察による講話や安全教室を行います。参加者には、防犯グッズを先着1000人に無料配布します。

とき 6月15日(日)午前10時～11時
※入場は午前10時30分まで
ところ 水核小学校体育館
※天候などにより、中止する場合があります

問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812

付されます。基礎年金番号通知書は、加入する年金制度の変更手続きや年金請求手続きに使用しますので、大切に保管してください。お知らせが届かない人はお問い合わせください。

問合せ 守口年金事務所
☎06(69992)30331

☎072(812)5120
費用 無料
市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

問合せ お客さまセンター
☎06(6903)2122